

緊急情報共有化広域ネットワークについて

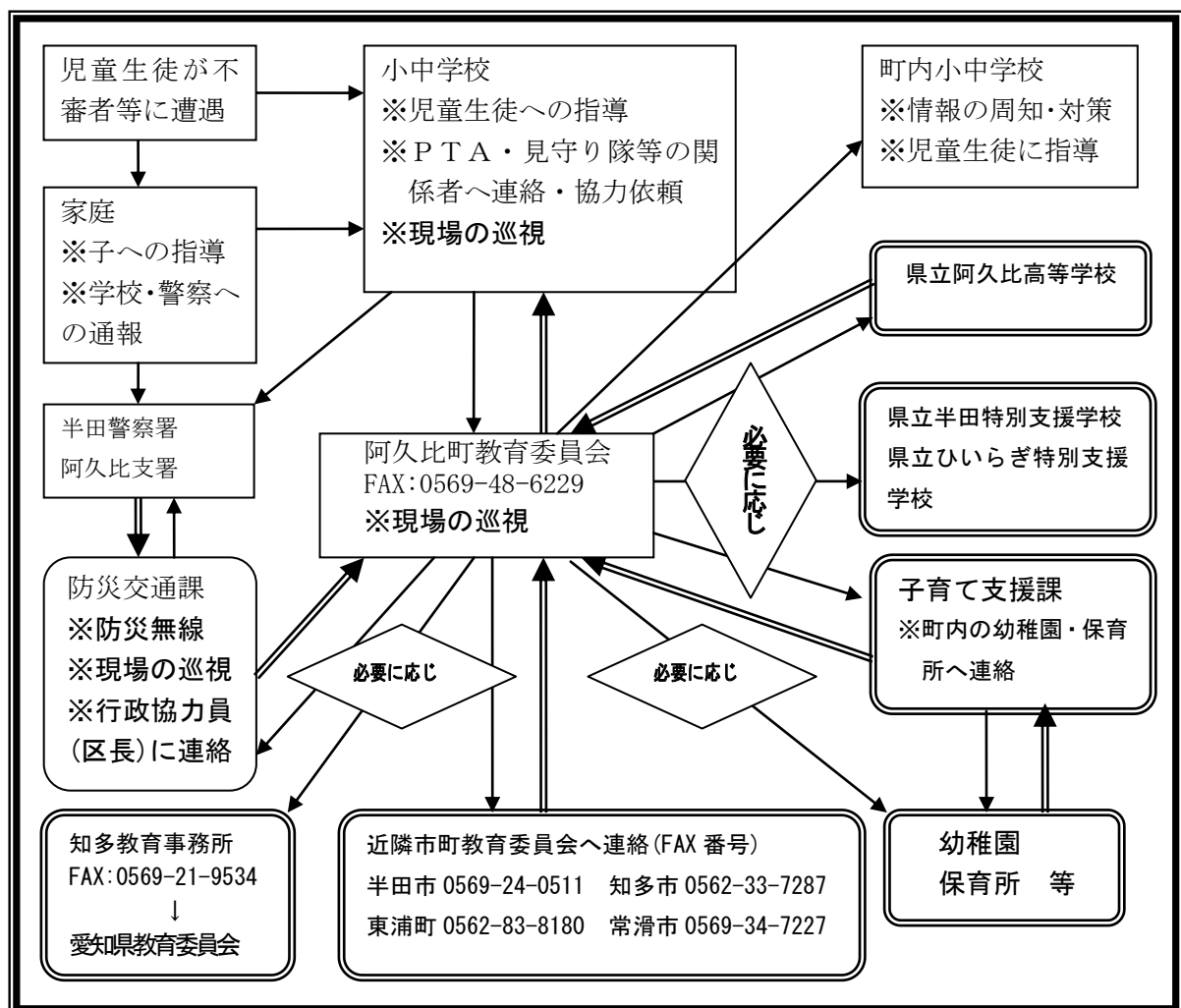
阿久比町教育委員会

1 実施方法その他

- ・別紙の通り、該当校の情報を教育委員会ならびに校長会長校で緊急協議し、情報を流す範囲、ならびに対応を決定し、関係機関へ緊急情報として発信します。
- ・緊急時の対応であるので、児童生徒の安全を第一に考えますが、被害者が特定できないような配慮は、個人情報の保護という観点からでも必要であります。個人が特定できるような部分については公表することができません。
- ・事件の性質上、情報の正確性と迅速性が求められますが、教育委員会としては、命の大切さという観点から、迅速性をより重視した対応をします。
- ・より効果的にまた、統一された内容で情報の伝達をしていきたいと考えておりますので、学校間は統一した FAX により連絡をしております。外部機関につきましても、同様なものを使いますのでご承知下さい。

2 阿久比町における緊急情報共有化ネットワーク図

(平成30年4月改訂)



※ —→ 児童生徒が不審者等に遭遇した場合の情報の流れ

※ ==→ 他市町、高校、警察等から情報が入った場合の流れ